

2012

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画

(綾の照葉樹林プロジェクト)

平成 24 年度事業報告書



綾の照葉樹林プロジェクト連携会議

九州森林管理局・宮崎県・綾町
(公財) 日本自然保護協会・てるはの森の会

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画（綾の照葉樹林プロジェクト）

平成 24 年度事業報告書目次

目次	1
短期行動計画	3

報告書（報告書記載者名）

短期行動計画順に掲載

1. 協定書の延長（てるはの森の会）	5
2. プロジェクト事務局運営事業（てるはの森の会）	6
3. 綾川流域緑の回廊モニタリング調査（九州森林管理局）	7
4. 保護林等の情報に関する HP の充実（九州森林管理局）	8
5. 人工林から照葉樹林への復元事業（九州森林管理局）	9
6. 持続的林業経営エリアにおける森林整備（九州森林管理局）	10
7. 復元見本林の設置（九州森林管理局）	11
8. 照葉樹林復元ボランティア作業等の実施（九州森林管理局）	12
9. 照葉樹林保護復元の動態モニタリング及びシカ密度実態調査等に関する調査（九州森林管理局）	13
10. データベースの整備（九州森林管理局）	14
11. 生涯学習講座（てるはの森の会）	15
12. 照葉樹林環境教育講座（てるはの森の会）	16
13. 木育事業（てるはの森の会）	17
14. 県有林造成事業（宮崎県）	18
15. 遊歩道整備ボランティア作業（てるはの森の会）	19
16. 会員情報（てるはの森の会）	20
17. 綾の照葉樹林プロジェクトエリアにおける市民参加による自然林の復元調査(日本自然保護協会).....	21
18. 綾町の自然資源マップの作成(日本自然保護協会).....	22
19. ホームページ等の充実（九州森林管理局）	23
20. 普及啓発事業（てるはの森の会）	24
21. 照葉樹林文化シンポジウム運営補助（綾町）	25
22. 照葉樹林研究フォーラム（てるはの森の会）	26
23. 事業説明会の開催（九州森林管理局）	27
24. 環境学習事業（てるはの森の会）	28
25. 森林セラピー基地整備事業（綾町）	29

26 地域づくりワーキングの設置及び運営（てるはの森の会）	30
27. 照葉大吊橋ビジターセンター運営事業（てるはの森の会）	31
28. 森の案内ビデオ作成及び70インチ設置事業（てるはの森の会）	32
29. ふれあい調査の実施（杣道地区）（日本自然保護協会）	33
30. 綾町地域戦略策定セミナー（日本自然保護協会）	34
31. 綾町MAB登録記念シンポジウムの開催（日本自然保護協会）	35
32. 綾BR地域生物調査及び地域戦略策定事業（てるはの森の会）	36
33. ユネスコエコパーク推進事業（綾町）ユネスコエコパーク登録記念式典の実施.....	37
34. ユネスコエコパーク推進事業（綾町）登録授与式および記念シンポジウムへの参加.....	38
35. ユネスコエコパーク推進事業（綾町）ユネスコエコパーク専門委員会の実施.....	39
36. ユネスコエコパーク推進事業（綾町）広報の実施.....	40
37. ユネスコエコパーク推進事業（綾町）視察対応.....	41

(報告書の掲載方法) 1事業を1頁にまとめ、短期行動計画の順に並べて掲載。表左側は、短期行動計画。記載者から右の項目は報告書記載担当者、事業名、事業の連携先となっている。

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画(綾の照葉樹林プロジェクト) 短期行動計画(平成20年～24年度)

項目	項目	第Ⅱ期課題	行動計画	実施項目	主担当	報告書記載者	報告書記載事業名	連携先	頁			
1	協働の体制づくり	綾の照葉樹林プロジェクトの推進のための基盤整備	1 協定書を見直し第Ⅱ期行動計画を作成する	① 協定書を延長するとともに必要に応じて内容の見直しを検討	全	T	協定書の延長	全	5			
			2 森林計画の策定し、照葉樹林の復元、地域づくりを推進する	② 本プロジェクトを規定する森林計画を策定	全							
			3 事務局体制を確立し、安定的な事務局業務の運営を行う	① 安定的な財政基盤を確立	全							
				② 2名以上の専従の雇用し、事務局業務運営を行う	全							
2	照葉樹林の保護	保護林の計画的・順応的保全管理を実施	1 保護林の保全管理計画を策定する	① 綾森林生態系保護地域の保全管理計画策定	国・NJ							
				② てるは郷土の森の保全管理計画策定	国・町							
				③ 県植物群落参考林の保全管理計画策定	県							
				④ 綾川上流緑の回廊モニタリング調査	国	国	綾川上流緑の回廊モニタリング調査	NJ	7			
			2 保全管理計画に基づき適切な保全管理を行う	① 巡視体制の構築	全							
				② 管理施設（案内板・標識等）の整備	全							
			3 広く保護林等に係る各種情報を発信する	① 保護林等情報に関するHPの充実	全	国	保護林等の情報に関するHPの充実		8			
				② 各種パンフレットの作成	全							
				③ 市民に向けた講演会の実施	全							
			3	照葉樹林の復元	照葉樹林への効果的・効率的な復元を推進	1 復元手法を確立する	① 復元の基本方針（構想）を策定する	国・NJ				
							② 復元の復元手法の確立（復元手法マニュアルの作成）	国・NJ				
2 復元手法に応じた施策を実施する	① 計画的な間伐の実施（国有林約50ha、県有林、町有林）	国・県・町				国	人工林から照葉樹林への復元事業		9			
	② 持続的な林業経営を行うエリアにおける施策の実施	国				国	持続的林業経営エリアにおける森林整備		10			
	③ 復元見本林の設置	国・NJ				国	復元見本林の設置	NJ	11			
3 市民のプロジェクトへの参加を推進する	① 市民参加型の復元作業の実施	国				国	照葉樹林復元ボランティア作業等の実施		12			
4	照葉樹林の調査研究	照葉樹林を適切に復元するための調査研究を推進し、復元に反映				1 効果的・効率的な復元のための検討体制を構築する	① 調査研究ワーキンググループの設置、運営	国・NJ				
			② 基本方針に基づき調査・研究体制の整備	全								
			③ 他のワーキンググループ、調査研究機関との連携	全								
			2 調査・研究のための基本方針（構想）を策定し、計画的に調査を実施する	① 調査・研究の基本方針（構想）を策定	全							
				② 基本方針に基づき毎年度計画的な調査の実施	全	国	照葉樹林保護復元の動態モニタリング及びシカ密度実態調査等に関する調査	NJ	13			
				③ 復元に必要なデータの収集と解析	国・NJ							
			3 復元効果を評価する調査研究を推進する	① 間伐後の復元状況を把握するモニタリングポイントの設置（国有林、県有林、町有林）	国・NJ							
				② データの収集、解析、復元方法へのフィードバック方法の確立	国・NJ							
			4 人工林等からの照葉樹林への復元手法等を検討する	① 人工林等から照葉樹林への効果的・効率的な復元手法について検討	国・T・NJ							
				② 間伐木の処理方法等についての検討	国・T・NJ							
			5 調査・研究成果の共有化及びデータベースを構築する	① 調査・研究成果の情報発信	全							
				② GISを活用した林小班ごとの復元に必要な情報の整備	国・NJ							
				③ 調査・研究成果の共有化・データベース化	国・NJ	国	データベースの整備	全	14			

綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画(綾の照葉樹林プロジェクト) 短期行動計画(平成20年～24年度)

項目	項目	第Ⅱ期課題	行動計画	実施項目	主担当	報告書記載者	報告書記載事業名	連携先	頁
5	照葉樹林を通しての環境教育	照葉樹林の重要性を学ぶ環境教育の実施	1 環境教育プログラムを策定、実践	① 環境教育を実施するための行動計画を策定	全				
				② 環境教育エリア内の必要な整備計画を策定	全				
				③ 環境教育プログラムを検討し、試行的に実施	国・町・T	T	生涯学習講座	T	15
						T	照葉樹林環境教育講座	T	16
						T	木育事業		17
			2 大吊橋周辺の活用方法を検討、ト整備を行うとともに環境教育を実践する	④ 環境教育エリア内の環境整備	国				
				① 大吊り橋周辺の環境教育に関する活用方法の検討	T				
				② 必要なルート整備を実施	県・町	県	県有林造成事業		18
						T	遊歩道整備ボランティア作業	県	19
				③ 崩壊した九州自然歩道について新たなルートを検討し、今後の活用方法について提案	県				
6	プロジェクトの情報発信	情報発信及び支援の輪の拡大活動	1 市民や民間企業参画のためのシステムやメニューづくりを行い、プロジェクトを推進する	① 綾プロの支援メニューづくり・企業の支援メニューづくりを検討し、実践	T				
				② サポーターの募集を行い、会員を増やす	全	T	会員情報	全	20
				③ 市民参加型の間伐事業を実施(国有林)	全				
				④ 市民参加型の林床調査を実施する(国有林、県有林、町有林)	全	NJ	綾の照葉樹林プロジェクトエリアにおける市民参加による自然林の復元調査	T	21
			2 広く一般にプロジェクトの内容を知ってもらい、会員の拡大を図る	① バンフレット、リーフレットの作成及び配布	全				
				② ニュースレター、報告書の作成及び配布	全	NJ	綾町の自然マップの作成	T	22
				③ HPの作成及び更新	全	国	ホームページ等の充実		23
						T	普及啓発事業	全	24
				④ ファーラム・シンポジウムを実施	町・T	町	照葉樹林文化シンポジウム運営補助		25
				⑤ 講演会等の実施	全	T	照葉樹林研究フォーラム	全	26
						国	事業説明会の開催	全	27
			3 ガイドボランティアを養成し、市民の理解を深め、てるはの森の会の会員増加を図る	① ガイドボランティア事業の実施・養成	T	T	環境学習事業	町	28
				② ガイドボランティアがガイドを通して市民に綾プロを理解してもらうためのプログラム作り	T				
			4 森林セラピー基地としての綾町の取り組みを通して、会員増加を図る	① 森の案内人を通した照葉樹林の新たな活用方法を検討し、プロジェクトへの理解を深めるための森林セラピープログラムを作成	町	町	森林セラピー基地整備事業		29
				② ガイドボランティアとの連携体制についての検討	町・T				
7	照葉樹林と共生した地域づくり	自然と共生した地域づくり	1 市民との協働で実施する運営体制を構築し、市民が積極的に綾プロに参画できるようにする	① 地域づくりワーキングの設置及び運営	町・T	T	地域づくりワーキングの設置及び運営	町	30
				② てるはの森の驛の活用方法を検討し、それに応じて必要な整備	町・T	T	照葉大吊橋ジッターセンター運営事業	町	31
						T	森の案内ビデオ作成及び70インチ設置事業	T	32
			2 照葉樹林文化館の活用方法を検討し、より広く活用されるようにする	③ ふれあい調査の実施	NJ・町・T	NJ	ふれあい調査の実施(空道地区)	町・T	33
				① 活用方法を検討する市民協議会の設置	町・T				
			3 綾町の他の事業との連携のあり方を検討し、実行計画を策定する	② 照葉樹林文化館の活用計画を策定	町・T				
				① 活用方法を検討する市民協議会の設置	町・T				

新規事業	ユネスコエコパーク推進事業	※短期行動計画(平成20年～24年度)策定後に計画実施された	NJ	NJ	綾町地域戦略策定セミナー	T	34
					綾町MAB登録記念シンポジウムの開催	T・町	35
			町	T	綾BR地域生物多様性生物調査及び地域戦略策定事業	T・NJ	36
				町	ユネスコエコパーク登録記念式典の実施	T・NJ	37
					登録授与式および記念シンポジウムへの参加		38
					ユネスコエコパーク専門委員会の実施	T・NJ	39
					ユネスコエコパークの広報		40
					視察対応	T	41

国は九州森林管理局、県は宮崎県、町は綾町、NJは日本自然保護協会、Tはてるはの森の会の略

事業名	協定書の延長	実施主体	全
項目-行動計画 -実施項目	1-1-①	連携先	
事業概要 (目的)	協定書を延長するとともに必要に応じて内容の見直しを検討		

第2次綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定書（平成25年4月1日～平成35年3月31日）を延長した。

第2次綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定書

(協定の目的)

第1条 この協定は、「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画」(以下「綾の照葉樹林プロジェクト」という。)を推進するために必要な基本的事項を定める。

2 綾の照葉樹林プロジェクトは、綾北川及び綾南川流域に残された我が国最大級の原生的な照葉樹林を厳正に保護するとともに、これらの間に点在する二次林や人工林等をつつての林相である照葉樹林に適切に復元し、照葉樹林帯としての緑の回廊を創出する。

3 綾の照葉樹林プロジェクトは、これにより、我が国の文化、日本人の精神構造の基調を形成し、かつ、学術的にも世界的にも貴重な森林生態系あるいは植物群落となった照葉樹林を、より良い森林にして後世に継承するとともに、地球温暖化防止に寄与する。また、併せて、これらの取り組みを通じて自然と共生する地域づくりを支援する。

4 綾の照葉樹林プロジェクトは、このため、本プロジェクトの趣旨に賛同する多様な主体の参画を募り、これらの力を結集し、協働する。

(協定の名称)

第2条 この協定は「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定」(以下「協定」という。)と称する。

(協定の締結)

第3条 この協定は、綾の照葉樹林プロジェクトの趣旨に賛同し参画する中核的な機関、団体等(以下「協定者」という。)の合意により締結する。

(協定の対象地域)

第4条 この協定の対象地域は、綾南川及び綾北川沿いの森林のうち、別表及び別図に示された国有林約87百haを核として、これに隣接する県有林約7百ha、町有林約1百ha、合わせて約1万haとする。なお、この外延にあって、綾の照葉樹林プロジェクトの趣旨に沿った管理経営が可能とする私有林等の森林を含めることができるものとする。

(活動の内容)

第5条 協定者は、相互に連携、協力、協働しつつ、次に掲げる活動を対象地域を核に行うものとする。

- (1) 原生的な照葉樹林の厳正な保護
- (2) 二次林の適正な育成及びより原生的な照葉樹林への復元
- (3) 人工林の照葉樹林への適正な復元等
- (4) 緑の回廊としての照葉樹林帯の創出
- (5) 前各項を効果的に推進するため必要な調査研究活動等
- (6) 照葉樹林の重要性等を学ぶ環境教育の実施
- (7) 情報発信及び支援の輪の拡大活動
- (8) 以上の活動を道に自然と共生した地域づくり

(連携会議の設置)

第6条 この協定の運営に関し、意見・情報の交換、前条に係る行動計画及び目標の策定並びにこれに基づく各種活動の形成、対象地域に係る各種計画等との調整等を図り、綾の照葉樹林プロジェクトを円滑に推進するため、別紙のとおり協定者からなる連携会議を設けることとし、年2回程度定期的に開催するほか、必要に応じ開催する。

2 また、科学的根拠をもった活動を確保するため、必要に応じ学識経験者等を連携会議に参画させるほか、特に必要性が高いと認められる分野については、専門的な検討を行う場を設けることができるものとする。

(協定の有効期限)

第7条 この協定の有効期間は、対象地域の主たる区域を占める国有林に係る現行森林計画の期間等を考慮し、平成35年3月31日までの期間とする。

2 綾の照葉樹林プロジェクトの活動は長期に亘り行う必要があることから、本協定の満了に当たっては、協定者は協議のうえ更新するよう努めるとともに、更新する場合の有効期限は、森林計画の期間等に配慮し、10年間の延長を基本として決定するものとする。

(協定の変更又は廃棄)

第8条 この協定の有効期間内に、諸般の事情により協定の変更又は廃棄の必要が生じたときは、協定者は協議のうえ、協定の変更又は廃棄ができるものとする。

(立木竹等の所有権等の権利)

第9条 綾の照葉樹林プロジェクトへの参画者であつて、対象地域内の森林所有者を除く者は、他の契約等に基づくものを除き、協定の対象地域内における立木竹等についての所有権等の権利は一切有しないものとする。

(成果の取扱い)

第10条 綾の照葉樹林プロジェクトで得られた知見その他の情報については、希少動植物の生息位置等に係るものなどを必要に応じ除くほかは、広く公開することと努め、国有林の管理経営に活かすほか、民有林への適用も含め広範な活用を期するものとする。

(その他)

第11条 この協定の実施につき疑義が生じた事項又はこの協定に定めのない事項については、その態度協議して定めるものとする。

2 以上、この協定内容の実現に対して、各協定者は最大限の努力をすることを約し、署名(及び押印)のうえ、各自1通を保有する。

平成25年4月1日

九州森林管理局長 川端 省

宮崎県知事 河野 俊嗣

綾町長 前田 稔

綾の照葉樹林プロジェクト推進協議会(てるはの森の会)代表 上野 登

(公財)日本自然保護協会理事長 亀山 章

第2次綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定書

事業名	プロジェクト事務局運営事業	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画 -実施項目	1-3-③	連携先	連携会議
事業概要 (目的)	プロジェクト関係機関との調整、問合せ対応、事業の企画運営などを行なう。 年2回開催の連携会議、月1回開催の連絡調整会議の連絡調整、資料作成等の準備を行う。		
○連携会議			
	回数	日時	主な議題
	16	8月7日	平成23年度の事業報告・平成24年度の事業計画 ユネスコエコパークと照葉樹林プロジェクトの連携について
	17	1月15日	平成24年度の事業取組状況 綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画推進協定について 第Ⅲ期短期行動計画について
○連絡調整会議			
	回数	日時	主な議題
	1	4月18日	報告書・短期行動計画について 森林の市の参加について
	2	5月17日	連携会議・短期行動計画について 綾プロ管理計画書について
	3	6月15日	連携会議・短期行動計画について 綾プロ管理計画書について
	4	7月20日	連携会議について 郷土の森における間伐実施計画について
	5	8月7日	今後の日程について(ユネスコエコパーク登録記念式典・間伐作業)
	6	9月14日	短期行動計画・協定について 間伐作業について
	7	10月26日	短期行動計画・協定について 間伐作業、説明会について
	8	11月22日	短期行動計画・協定について 間伐作業、説明会について
	9	12月17日	事業説明会・連携会議について 間伐作業について
	10	1月15日	事業説明会・連携会議について 間伐作業について
	11	2月15日	間伐作業・協定について ユネスコ生態・地球科学部長代理視察について
	12	3月13日	協定・報告書について 照葉樹林研究フォーラムについて

事業名	平成24年度綾川上流緑の回廊モニタリング調査	実施主体	九州森林管理局
	2-1-④	連携先	NACS-J
事業概要 (目的)	綾プロエリア内の緑の回廊において、モニタリング調査を実施した		

【調査内容】

綾川上流緑の回廊内のBゾーン（ゾーン区分図参照）において、森林環境調査および動物調査を実施した。森林環境調査では、林分の発達段階区別に、林分の階層構造などに重点を置いた森林環境調査を実施した。動物調査では、①自動撮影調査、②フィールドサイン調査、③樹上性小型哺乳類調査、④コウモリ類確認調査、⑤ニホンジカ生息密度調査、⑥カモシカ生息適地解析・生息調査、⑦鳥類プロットセンサス調査、⑧夜行性鳥類生息確認調査を実施した。なお、Bゾーンは平成19年度に調査を実施しており、平成24年度の調査はそのモニタリングに位置づけられる。

【調査結果】

○森林環境調査

調査プロットの階層別樹高、植被率、出現種数をそれぞれ比較した結果、高木層、亜高木層には大きな変化は見られなかったが、低木層と草本層には出現種数および種構成に大きな違いが見られた。

○動物調査

哺乳類および鳥類ともに、老齢林・成熟林の確認種数が若齢林の確認種数よりも多くなっている。この結果については、老齢林・成熟林の階層構造の多様さがより豊富な餌資源や生息環境を提供しているのではないかと推測される。



ゾーン区分図



森林環境調査



樹上性小型哺乳類調査（ムササビ）



自動撮影調査（ニホンジカ）

事業名	保護林等の情報に関する HP の充実	実施主体	九州森林管理局
	2－3－①	連携先	
事業概要 (目的)	モニタリング調査結果等をもとに、綾プロエリア内の保護林等に関する情報を更新した		

九州森林管理局ホームページの「森林への招待」、「生物多様性の保全」の中で、保護林等に関する情報を更新した。

(森林への招待)
<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/invitation/index.html>

(生物多様性の保全)
<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/fukyu/policy/business/index.html>

事業名	人工林から照葉樹林への復元事業	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	3-2-①	連携先	
事業概要 (目的)	環境教育等への利用エリア及び復元エリアの国有林内において、人工林を照葉樹林に復元するための間伐作業を実施		

綾の照葉樹林プロジェクトエリア毎の復元作業内容

1 エリア1、5 保護林等のスギ人工林において、スギ人工林を抜き切りし、照葉樹林へ復元する作業を実施
間伐面積：約17ha

2 エリア9 環境教育エリアの人工林を抜き切りし照葉樹林へ復元する作業を実施
間伐面積：約56ha、

間伐状況（エリア1、5）



間伐状況（エリア9）







事業名	持続的林業経営エリアにおける森林整備	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	3-2-②	連携先	
事業概要 (目的)	持続的林業経営エリアにおいて、水土保持機能を高めるため間伐作業等を実施した。		

持続的林業経営エリア毎の作業内容

1 エリア10 間伐作業等に必要な林業専用道の整備を実施
延長：約1,000m

2 エリア11 水土保持機能を高めるため間伐作業を実施
間伐面積:約59ha

林業専用道整備状況（エリア10）



間伐状況（エリア11）



事業名	復元見本林の設置	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画-実施項目	3-2-③	連携先	NACS-J
事業概要 (目的)	綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画の事業実施に伴い、復元見本林の設置を行う。		
現在検討中。			

事業名	照葉樹復元ボランティア作業等の実施	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画-実施項目	3-3-①	連携先	てるはの森の会
事業概要 (目的)	ボランティア用見本林（2045い1、よ林小班）において、復元作業を実施した。		

【平成24年度第1回】

平成24年11月23日に宮崎県綾町中尾国有林2045よ林小班において、照葉樹林復元のためのボランティア間伐等が、綾の照葉樹林プロジェクト連携会議主催（九州森林管理局、綾町、日本自然保護協会、てるはの森の会）で開催され、地元綾町の綾中学校生徒等21名及び(株)ソーラーフロンティア環境安全部2名が参加し実施されました。

綾町・川中キャンプ場において、開会式が行われ主催者を代表して河野裕之九州森林管理局計画課長が「間伐を行うことによる照葉樹林復元の意義を感じながら生物多様性に富んだ森林にふれ合っていたきたい」と挨拶、安全指導、準備体操、班編成後（5名毎5班に分け）に作業地に移動し、地元森林官（綾森林事務所）による間伐の実技及び安全指導を受け、各班毎に分かれて間伐を行うとともに、午後から2班に分かれ「森林の散策」を実施しました。

【平成24年度第2回】

平成25年2月16日に宮崎県綾町中尾国有林2045い1林小班において、照葉樹林復元ボランティア間伐及び「もっくん」製作等が、宮崎市内の親子11組（小学生低学年）26名及び木育サポーター等6名が参加し実施されました。

開会式では、主催者を代表して津々見正樹宮崎森林管理署長、濱田秀一郎九州森林管理局指導普及課長が挨拶、松永善人九州森林管理局森林施業調整官から「照葉樹林、綾のプロジェクトの事業内容、復元のための間伐作業等について」解りやすく説明がなされました。

その後、安全指導、準備体操、班編成（全体を4班に分け、さらに各班をA、Bに分けた）を行い作業地に移動し、地元森林官（綾森林事務所）による間伐の実技及び安全指導を受け、A班は間伐、B班は「もっくん製作」に分かれ（50分で交代）、親子で楽しく作業を行いました。

< 復元作業 >

地面（林床）まで日光がよく届くように、人工林のスギやヒノキを抜き切り（間伐）し、地面（林床）に照葉樹（カシ、シイ類）の芽が出やすくしたり、既に生育している照葉樹を大きくする ために行う作業です。

間伐作業の様子



事業名	照葉樹林保護復元の動態モニタリング及びシカ密度実態調査等に関する調査	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画-実施項目	4-2-②	連携先	NACS-J
事業概要 (目的)	復元エリアにおいて、間伐の有無及び間伐実施箇所の動態モニタリング、間伐の試行伐採によるシカ被害・実生発生状況及び種子播種による実生発生への影響を調査・分析する。		
綾プロ復元エリア（人工林及び二次林を含む）において、以下の調査を実施した。			
〈主な調査結果〉			
(1) 間伐の有無及び間伐実施箇所等における動態モニタリング調査			
・間伐の実施に伴って実生の数や植物種数は一時的に増加するが、その後減少する傾向が見られた。。			
・光環境が改善しても、種子供給源からの距離が遠ければ実生の数は少なく、種子供給源からの距離が近いほど実生の数も多かった。また、母樹が存在すれば種子が供給され実生も成立していた。			
・2年前に設置したシカ防護柵の内外では、現時点で実生の本数に大きな差は表れていない。一方、植物種数は増加する傾向が見られ、シカの不嗜好植物であるナチシダが衰退したほか、シカが採食するコガクウツギが下層で増加するなど、種構成のうちシカが関わるものに影響が見られた。			
・プロットNo.36（種子供給源からの距離 20m、平成 23 年度定性間伐実施）では、高木性の実生が多く（本数密度 5,000 本/ha）、天然更新が期待される。			
・実生発生と環境要因との関係を GLMM によって解析した結果、影響を与える要因として傾斜や施業後の経過年数等が統計学的に説明された。			
(2) 間伐の試行伐採によるシカ被害及び実生発生状況調査			
・いずれの試行伐採プロットも、中心を種子供給源から 50m 程度に条件を揃えて設定し、アカガシ等のシイ・カシ類実生も確認された。			
・伐採前の稚樹・実生の状況は、平成 22 年度に実施された間伐の有無や方法により差があり、定性間伐が実施されていた箇所は稚樹・実生が少なかった。			
・伐採前の光環境として、相対照度は、平成 22 年度に間伐を実施したプロットでは 5～10%となっていたが、無間伐の試験林であった No. 42 では 1%程度であった。			
・試行伐採の実施にあたり、単木あたりの歩掛りは定性間伐が最も大きく、小面積（20m×20m）の群状伐採が最も小さかった。群状伐採を実施した 2 箇所で、単木あたりの歩掛りが大きく異なったのは、既に実施されていた定性間伐の残材が作業の障害となったためと考えられた。			
・10 月から 12 月にかけて 8 基設置したシードトラップで捕捉された種子のうち、スギ以外の種子は、鳥散布のヤブニッケイ種子が 2 基に 1 個ずつであった。鳥散布種子が捕捉されたことから、鳥による利用があると考えられた。			
・上空が開空間となっている箇所（列状間伐の伐開列、群状間伐箇所）に設置したシードトラップでは、捕捉された種子の数が少なかった。			
・試行伐採を実施した 4 プロットのうち 3 プロットで、先駆性樹種（カナクギノキ、カラスザンショウ、モチノキ）の埋土種子が確認された。			
・今回の調査では伐採区域の周辺や残材の片付け区には、シカの侵入が確認されたが、伐り置き区への侵入は確認されなかった。			
(3) 種子の播種による実生発生の試行的調査			
・10 月から 12 月にかけて 1 か月ごと 3 回種子の採取を実施したところ、11 月に最も効率よく多くの種子が採取された。			
・竹筒による保護の試行にあたり、1 個あたりのコストは 80 円で、土中への竹筒の打ち込みには 1 分程度要した。			
(4) シカの密度実態調査			
・本年度の調査では調査地域に生息するシカ密度は約 40 頭／km ² と推定され、平成 20 年度に綾南林道で実施された調査結果約 15 頭／km ² より高い密度となった。			
・綾町の森林地域における自然増加数を 10%と想定した場合、シカの年間増加数（252 頭/年）に対し、有害捕獲実績（153 頭／年）は低く、当該地域のシカは増加傾向にあることが示唆された。			

事業名	データベースの整備	実施主体	九州森林管理局
	4－5－③	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	過去の保護林モニタリング調査および緑の回廊モニタリング調査結果の整理を行った。		
平成２２年度までに綾の照葉樹林プロジェクト内で実施した保護林および緑の回廊に関するモニタリング調査結果を整理し、林野庁に送付した。現在、林野庁でデータベース化の準備を行っており、平成２５年度中に公開される予定。			

事業名	生涯学習講座(継続)	実施主体	綾町
項目－行動計画－ 実施事項	5-1-③	連携先	てるはの森の会
事業概要 (目的)	「自然と調和した豊かで活力に充ちた教育文化都市綾町創出のため、綾の植物を中心とした自然や歴史、文化について専門家の講義を聴き、町民の郷土愛を育み、綾の地域づくりの一助とする生涯学習講座を開設した。」		

講座実施状況 6月から実施 延べ134名参加

回数	日程	開催場所	内容	講師
第1回	6月15日 (金)	屋外 竹野	食用可・薬草を知る	河野耕三
第2回	7月13日 (金)	屋外 杣道	里の植物と栽培植物の観察	河野耕三
第3回	8月21日 (火)	屋外 入野	里に多い植物、文化	河野耕三
第4回	9月11日 (火)	屋外 創造の森	里山整備の植物観察	河野耕三
第5回	10月9日 (火)	屋外 倉輪	希少植物の観察	河野耕三
第6回	11月13日 (火)	屋外 川中せらびー基地	植物探索	河野耕三
第7回	12月18日 (火)	屋外 大口市有林	秋を楽しむトレッキングコース	河野耕三
第8回	1月8日 (火)	屋外 役場周辺	町並み、史跡、自然を巡る	河野耕三
第9回	2月12日 (火)	屋外 綾城周辺	冬の植物を楽しむ	河野耕三
第10回	3月12日 (火)	屋外 古屋	里山の植物を観察する	河野耕三



9月 創造の森にてビオトープを観察する



12月 大口市有林トレッキングコースにて

上記の定期講座の他に、参加者を募り式部岳へ登山し、アケボノツツジ等を観察した。

日程：4月27日 (金)

講師：河野耕三

人数：11名



事業名	照葉樹林環境教育講座 (綾小学校児童・綾中学校生徒対象)	実施主体	綾町
項目-行動計画- 実施項目	5-1-③	提携先	てるはの森の会
事業概要 (目的)	子供達が、貴重な財産である照葉樹林について理解を深め、同時に自然意識の高揚を図る。綾小、綾中学校で実施した。		

■綾小学校

対象児童 4年生児童 51人+担任 3人=54人
 講師 フェニックス宮崎ネイチャゲームの会 古田栄子氏他 3名
 実施期日 平成24年11月22日
 実施場所 綾神社と野首遊歩道
 実施内容 ネイチャゲーム「体験活動」
 ①アイスブレイク・葉っぱジャンケン ②ディスカバーウオーク（4つの問題）
 ③音いくつ
 ④サイレントウオーク ⑤ドングリを拾おう ⑥森のはたらき・水の話：まとめ

◆照葉樹林の生態系を手軽に学習できる綾神社で、社寺林の色々な木に親しんだあと、遊歩道を歩きながらディスカバーウオークで活動。照葉樹林の冬の森を散策しながら、草木、生きもの、水辺の自然を五感で味わった。同時に4つの問題に体験を交えながら取り組んだ。割り箸で作った定規で、林床の深さを測り腐葉土の中身や堆積を実感し、内容物を確認できた。遊歩道沿いの土手を抱く木の根に触れたりいろいろな実を拾ったりして、積極的に取り組んだ。谷川までの調べ学習を通して、森と水、そこに生きる様々な生きものの命のつながりについて体験から考える事ができた。最後には、サイレントウオークで森全体を静かに見つめながら歩き、シイやシリブカガシの実を拾って秋の森をわかちあった。



■綾中学校

対象児童 2年生徒対象 70人+担任 5人=75人
 講師 トマス・シャープ氏（ユネスコ生態・地球科学部長代理）
 実施期日 平成25年2月25日
 実施場所 高年者研修センター
 実施内容 講演 「ユネスコエコパークとユネスコの活動」について

◆講演後、「ユネスコエコパークにとって一番大切なものは何ですか」という生徒の質問に答えて、「自然を守る人を育てることです。」の答えが印象的でした。ユネスコ関係者から直接話を聞ける貴重な体験となった。



事業名	木育事業(新規)	実施主体	てるはの森の会
項目－行動計画－ 実施事項	5-1-③	連携先	林野庁・宮崎文化本 舗・みやざきアートセン ター・ひむか維森の会
事業概要 (目的)	国産材を使うことが森林整備や環境の維持に貢献し、さらに木で“ものづくり”をしたり木製品を使うことが人にもたらす効果について、子ども、親、消費者に分かりやすく伝え、広めていく必要がある。「木育」を通して、上記の理解と浸透を図る。		
	具体的な内容		備 考
木育 年 間 講 座	木育実行委員会 2012年6月18日～3月8日まで、全5回開催 (内容)協力体制の確立、事業内容、木育パネル作成打ち合わせ等の協議		延べ31名参加
	「森を元気にするマイ箸づくり」木育講義&木工体験 10月21日(日)14:00～16:00 みやざきアートセンター 講師：永富一之(大阪教育大)		9組21名
	「円形木琴をつくろう」木育講義&木工体験 12月9日(日)14:00～15:50 みやざきアートセンター 講師：田口浩継(熊本大学)		9組21名
	「宮崎スギで本立てをつくろう」木育講義&木工体験 1月13日(日)13:00～16:00 みやざきアートセンター 講師：藤元嘉安(宮崎大学)		8組20名
	「森のふとかお仕事を体験しよう」ネチャゲーム体験&林業現場見学 12月15日(土)9:00～16:00 宮崎大学田野演習林、秋切谷国有林内 講師：ひむか維森の会、古田栄子、他		15組34名 協力：宮崎大学
	「照葉樹の森で、木こり体験しよう！」間伐体験&森の散策 2月16日(土) 7:30～16:00 綾町川中自然公園周辺の国有林 講師：綾の照葉樹林プロジェクトスタッフ、照葉樹林がイトボランティア		15組34名 協力：綾の照葉樹林 プロジェクト、綾中学校
関 連 イ ベ ン ト	「照葉樹の森で、木こり体験しよう！」間伐体験&森の散策 11月23日(祝・金)9:00～15:00 綾町川中自然公園周辺の国有林 講師：綾の照葉樹林プロジェクトスタッフ、照葉樹林がイトボランティア		23名 協力：綾の照葉樹 林プロジェクト
	「木育パネル展示」 1月3日～2月3日 場所：みやざきアートセンター 「森のおもちゃとアート展」にて展示		延べ12,000名 協力：みやざきア ートセンター
	「冬の生きもの観察会&植林」 2月24日(日) 9:30～12:30 場所：綾町三本松原周辺古屋公園～げんだぼの森		14名参加 協力：綾町 宮崎昆虫同好会
	「木製遊具に触れる おもちゃの展示」(常設展示中) 3月10日(日)11:00～14:00 場所：綾町 綾の照葉大吊橋 森の駅2F		32名 協力：綾町

※ 間伐体験で取ったアンケート結果を今後のプログラム作成に活かしたい。

事業名	県有林造成事業（継続）	実施主体	宮崎県
項目－行動計画－ 実施項目	5-2-②	連携先	
事業概要 （目的）	針・広混交林化を進めるエリアにおいて、獣害防除、修景整備（作業道等草刈、崩土除去）を実施した。		
1 獣害防除事業【25世紀の森（カヤとスギの複層林）の維持管理】 1）実施面積 3.23ha 2）事業実施期間 10月～3月  シカ害対策地 全景  カヤ植生状況 2 管理道維持管理 1）路線名 林道板谷線等 崩土除去 2）事業実施期間 10月～1月  崩土状況  完 成（崩土除去）			

事業名	遊歩道整備ボランティア作業(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目－行動計画－ 実施事項	5-2-②	連携先	宮崎県・綾町
事業概要 (目的)	照葉大吊橋付近の県有林遊歩道を整備し、新たな散策ルートとして活用する。		

○ 遊歩道調査

H23年度に「照葉樹林展望コース」として看板案内を設定しているコース以外にも、宮崎県が数十年前に整備したルートが付近にあるため、今後トレッキングコースとして利用できるか調査を行った。

日 程 : H24年4月4日

参 加 者 : てるはの森の会会員、
照葉樹林ガイドボランティア、
森林セラピー案内人、綾町民

参加人数 : 8名

歩道 a 線を歩く



○ 案内看板補修

H23年度に設置した案内看板で、足りない箇所や小さくて見にくいもの等の取り換えを行った。

日 程 : H24年12月7日

取り換え : 7カ所

光のみち入口看板に「照葉大吊橋」方向を付け加えた



○ 遊歩道整備

「照葉樹林展望コース」の下草刈りを実施した

日 程 : H24年12月7日

参 加 者 : てるはの森の会会員

参加人数 : 7名

繁茂したシダ等の草刈り、
落ち葉掃き等を行った



事業名	会員情報	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画- 実施項目	6-1-②	連携先	全
事業概要 (目的)	サポーターの募集を行い、会員を増やす。		

○会員数：H25.3.13現在

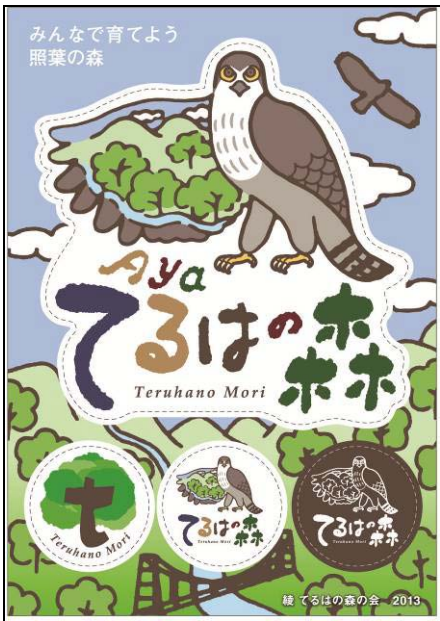
個人会員	105件	(-21)	前年比
家族会員	26件	(-2)	
法人会員	24件	(-1)	
団体会員	14件	(+0)	

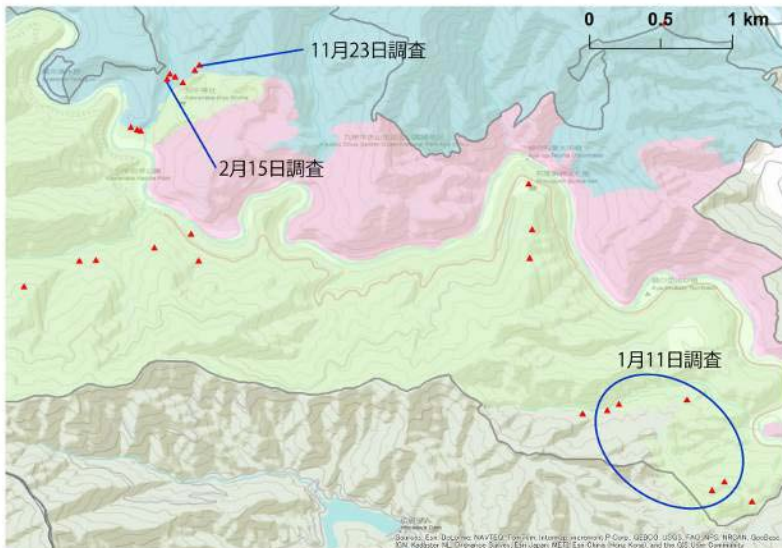
○会費収入 578,000円

○寄付金収入 527,928円

吊り橋募金	14,226
企業寄付	100,000
個人寄付	113,702
賞金	300,000
計	527,928

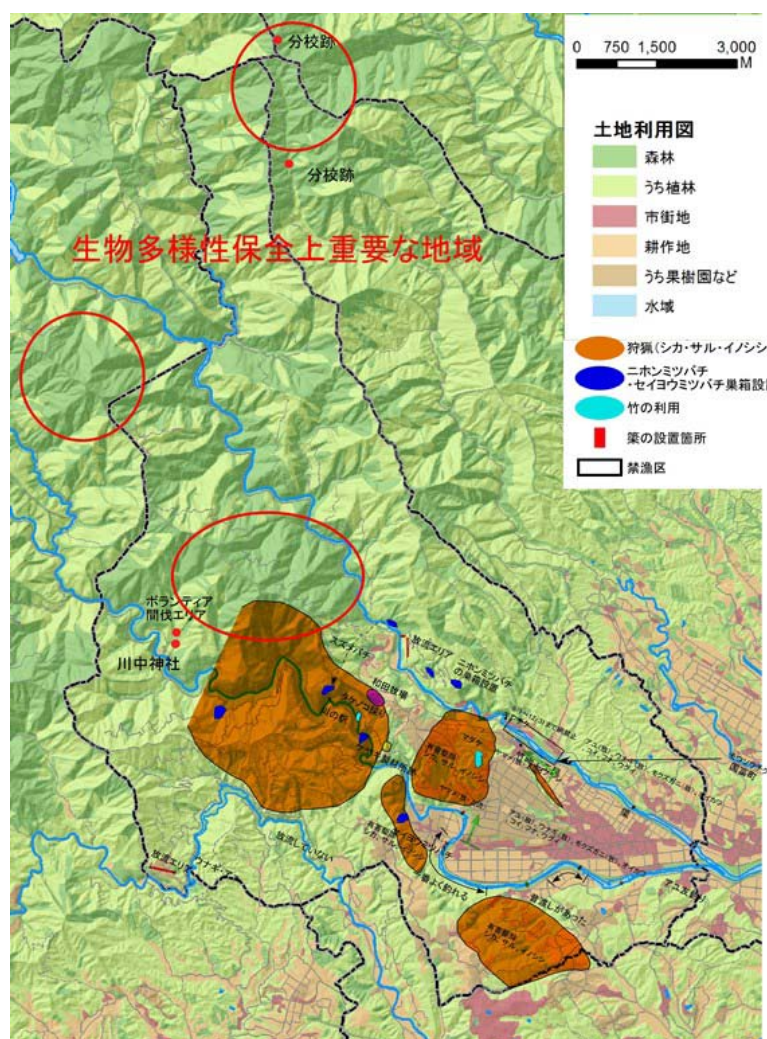
○シールの作製



事業名	綾の照葉樹林プロジェクトエリアにおける市民参加による自然林の復元調査(継続)及び自然林の調査(継続)	実施主体	NACS-J
項目-行動計画-実施項目	6-1-④	連携先	てるはの森の会
事業概要 (目的)	人工林から照葉樹林の復元に必要な具体的手法を決定していくために、自然林に隣接する人工林、二次林において市民参加による林床調査、間伐を行い、その組成、構造、更新状態をモニタリングし、復元方法の検討に寄与する。		
11月23日	2007年11月に間伐を実施した場所に10m×10mのコドラートを設置しており、1.3m未満の個体について種名、高さ、被度の再調査を行った。		
1月11日	2008年に調査を実施した町有林の調査地周辺で間伐事業が行われるということから、間伐直前の植生について1.3m未満の個体について種名、高さ、被度の再調査を行った。		
2月15日	2008年3月に間伐を実施した場所に10m×10mのコドラートを設置しており、1.3m未満の個体について種名、高さ、被度の再調査を行った。(悪天候のためボランティアの参加はなし)		
			

事業名	綾町の自然資源利用マップの作成	実施主体	NACS-J
項目-行動計画-実施項目	6-2-②	連携先	てるはの森の会
事業概要 (目的)	綾町内においてどのような自然資源がどこから取られ利用されているのかまとめる。地域の資源をマッピングすることで、ユネスコエコパークとしての綾の地域の環境を明らかにし、生物多様性地域戦略への活用をする。		

今年度はヒアリングは実施せず。昨年度までの結果をマップにまとめた。



事業名	ホームページ等の充実	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画- 実施項目	6-2-③	連携先	
事業概要 (目的)	綾の照葉樹林プロジェクトで実施している取組について、局ホームページ等に掲載し広く情報を発信した。		

九州森林管理局ホームページ「森への招待」（綾の照葉樹林）や「広報九州」に、連携会議、ボランティアによる復元作業、事業説明会等について掲載した。

「綾の照葉樹林プロジェクト」ホームページアドレス
<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/aya/index.html>

【綾照葉樹林プロジェクト待ち受け画面】

(連 携 会 議)

(ボランティア間伐)

事業名	普及啓発事業(継続)	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画 -実施項目	6-2-③	連携先	全
事業概要 (目的)	ホームページの更新やニュースレターの発行、イベントでの展示ブース出展等の広報活動を行なう。 ホームページ上にて報告書を掲載。シールを作製した。		

○てるはの森の会のホームページ
<http://teruhanomori.com/>



○てるはの森の会 facebook



○広報誌「照葉樹林だより」の発行

・第31号 (6・9月合併号)

8月10日発行

・第32号 12月20日発行



照葉樹林だより 第32号

○2011 綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画報告書

<http://teruhanomori.com/wp-content/uploads/cad8d71eb838f0ea228654fbfc309678.pdf>

○てるはの森の会シール



事業名	照葉樹林文化シンポジウム運営補助	実施主体	町
項目-行動計画- 実施項目	6-2-④	提携先	
事業概要 (目的)	実行委員会に対する運営補助。 昭和60年3月に「照葉樹林都市宣言」をし、その年に第1回照葉樹林文化シンポジウムが開催され、今回で17回目を迎えた。 昨年ユネスコエコパークに登録された綾町の町づくりを学び合い、より深く森と川と海のつながりを知ることが目的としてシンポジウムを開催し、80数名の参加があった。		
日時	平成25年3月24日(日) 午後2時～午後4時30分 5時～交流会		
場所	てるはの森の宿		
参加実績	約80名		
	開会挨拶	シンポジウム実行委員長 綾町長(来賓)	
	基調講演	鬼頭秀一(東京大学大学院教授) 「共生とはなにか」 河野耕三(綾町照葉樹林文化推進専門監) 「身近な生態の話」	
	パネルディスカッション	パネリスト 北城直樹(自然農塾主宰) 鬼頭秀一(東京大学大学院教授) 河野耕三(綾町照葉樹林文化対策専門監) コーディネーター 郷田美紀子	

基調講演(鬼頭先生)

パネルディスカッション

事業名	照葉樹林研究フォーラムの開催	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画- 実施項目	6・2・④	連携先	全
事業概要 (目的)	学識経験者・市民を交えての「照葉樹林」に関する学習機会を設け、プロジェクトの普及・啓発を促進する。		
ユネスコエコパーク登録式典 9 月 1 日に開催したため、照葉樹林研究フォーラムは開催しなかった。			

事業名	事業説明会の開催	実施主体	九州森林管理局
項目-行動計画-実施項目	6-2-⑤	連携先	連携会議各機関
事業概要 (目的)	綾町民の方々を対象に事業説明会を開催し、各機関の取組等を説明した。		

平成25年1月15日に綾町・高年者研修センターにおいて、綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画（綾の照葉樹林プロジェクト）連携会議（九州森林管理局、宮崎県、綾町、日本自然保護協会、てるはの森の会等）の主催で、地元住民（綾町民等）に対し事業説明が開催されました。

説明会には、地域住民約60名が参加し綾プロ関係機関5者により「生物多様性とプロジェクトの取組」と題して事業の説明がなされるとともに、新たな試みとして参加者による「環境、教育、観光、町づくり」ワークショップを実施し、今後の綾プロ及び事業説明会に活かす取組が行われました。

【 説 明 内 容 】

- ① 生物多様性を一から解説 日本自然保護協会
- ② 綾の森に住む動物たち 九州森林管理局
- ③ スギ人工林を混交林へと誘導するためには 宮崎県林業技術センター
- ④ 生物多様性保全事業の調査について 綾町
- ⑤ 古屋地区ふれあい調査について 古屋自治公民館副館長

事業説明会及びワークショップの様子



事業名	環境学習事業	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画 -実施項目	6-3-①	連携先	綾町
事業概要 (目的)	①照葉樹林ガイドボランティア実践活動 ②プロジェクトの視察 ③綾の沢調査の実施協力		

①照葉樹林ガイドボランティア実践活動

綾町照葉樹林の代表的景勝地大吊り橋周辺遊歩道2kmをボランティアガイドの案内で散策する。

参加者合計 14回 277名

実施月	実施回数	参加者数	実施月	実施回数	参加者数	実施月	実施回数	参加者数
4月	2回	92人	8月	5回	54人	12月	1回	36人
5月	なし		9月	1回	24人	1月	なし	
6月	なし		10月	2回	4人	2月	なし	
7月	1回	1人	11月	1回	26人	3月	1回	40人

- ・上畑体験ツアー9月3日、10月25日の2回実施した。参加者は45名
- ・ガイドスキルアップ講座は7月と3月に実施した。参加者は13名

②綾の照葉樹林視察の対応

参加者合計 12回 95名

1	5月24日	木	西高付属中環境学習視察	
2	8月16日～17日		ユネスコ委員（ホン氏、チョイ氏）	5
3	9月2日	日	文部科学省来賓（登録式典）	3
4	9月17日	月	JICA ラオス研修	5
5	10月10日	水	北海道芦別市	3
6	10月25日	木	福島県只見町	6
7	11月7日	水	千葉県鴨川市議	8
8	12月5日	水	綾小学校環境学習	54
9	12/18～19日		赤谷プロ&みなかみ町	14
10	12月28日	金	北街道森の生活	1
11	2月24日～25日		トマス・シャープ氏	9
12	3月9日	土	亀山市財産区委員	7

③綾の沢調査

- ・水生昆虫成虫用のトラップ設置（2011年11月～2012年12月）
- ・第1回アジアベントス学会（長野県松本市）で口頭発表（6/11）
「Physical and Biological features of glacier-fed rivers in Tibet, China」
- ・日本陸水学会・第77回大会（名古屋）で口頭発表（9/16）
「照葉樹林の落葉と水生昆虫密度の季節変動」
- ・第36回水生昆虫研究会（愛知県新城）で口頭発表（10/8）
「照葉樹林の落葉と水生昆虫密度の季節変動」

事業名	森林セラピー基地整備事業	実施主体	綾町
項目-行動計画-実施項目	6-4-①	提携先	
事業概要 (目的)	日本有数の照葉樹林地帯である綾町は、平成 19 年 3 月 22 日に「森林セラピー基地」としての認定を受けた。そこで照葉樹林を含めた森林地帯をますます有効な地域資源として活用するため、森林・産業・観光・健康増進を組み合わせ、地域振興に資することを目的とする		
① 森の案内人定例会 森林セラピーに従事していただく森の案内人(14 名)による定例会を開催。毎月定例にすることで、案内人同士のセラピーに対する考え方の統一性を図り、またお互いの情報交換の場であったり、スキルアップにも繋げている。また、第 2 期生の養成講座を行い、新たに 11 名の案内人が加わり、総勢 25 名での活動している。また救急時の対応がスムーズに行えるよう、昨年は救急法の講習会を開催した。 ・案内実績 173 名(町内 31 名、町外 142 名)※取材等も含む ・定例会実績 8 回 ・役員会 2 回 ・コース清掃 1 回 ② 森林セラピー関係機関会議 九州・沖縄の森林セラピー基地の集まり、「九州・沖縄森林セラピー基地ネットワーク会議」も 2 年が経過し、昨年は博多駅での P R イベントを行い、アンケート等を実施。森林セラピーへの理解を深めた。 ・総会 1 回 ・担当者会(基地持ち回り) 3 回(うきは市、八女市、綾町) ③ コース等整備 新たな森林セラピーコース「まちなかコース」として、綾城周辺と綾川荘周辺にコースを設定した。山ヒルの多い夏場や雛山まつり時に活用。			
 			
森の案内人 2 期生養成講座 救急法講習会			

事業名	地域づくりワーキングの設置と運営	実施主体	てるはの森の会
項目-行動計画- 実施項目	7-1-①	連携先	綾町
事業概要 (目的)	地域づくりWGは、綾プロジェクトの推進体制や当プロジェクトを活用した地域振興等に関する事項を検討することを目的とする。 全 11 回実施 参加人数 117 人		

昨年より綾町の地域自然調査（MAP づくり）を進めている。 事前調査が終わり、3 回（5/17、6/7、7/19）の現地調査を行った。今後の参考にするため、先進地（熊本県美里町）のフットパス体験視察を 10 月 31 日に実施。現在町内コースの構築検討中である。

回	日 程	講 座 内 容	参加人数
1	平成 24 年 4 月 26 日(木) 19:00~21:00	ユネスコエコパークを利用した町づくり マップを作ってみよう!	8 人
2	平成 24 年 5 月 17 日(木) 10:00~15:00	ユネスコエコパークを利用した町づくり 現地検討会（北俣地区）	12 人
3	平成 24 年 5 月 31 日(木) 10:00~15:00	ユネスコエコパークを利用した町づくり 現地検討会（宮原地区・上畑地区・倉輪地区）	9 人
4	平成 24 年 6 月 7 日(木) 19:00~21:00	ユネスコエコパークを利用した町づくり 現地検討会（宮原地区）	9 人
5	平成 24 年 7 月 2 日(月) 10:00~14:30	ユネスコエコパークを利用した町づくり 現地検討会（古屋地区）	10 人
6	平成 24 年 7 月 19 日(月) 19:00~20:00	ユネスコエコパークを利用した町づくり 現地検討会に参加して	13 人
7	平成 24 年 8 月 17 日(木) 17:00~21:00	ユネスコ委員視察と綾町宝発見 （地域づくりWGの取り組みを発表）	15 人
8	平成 24 年 10 月 31 日(木) 7:30~18:00	先進地視察（熊本県美里町） フットパス体験	14 人
9	平成 24 年 12 月 18 日(木) 18:30~21:00	「赤谷プロジェクト」視察対応 （地域づくりWGの取り組みを発表）	10 人
10	平成 25 年 1 月 31 日(木) 19:00~20:00	フットパス体験の感想 赤谷プロジェクト視察対応 綾プロジェクト説明会	11 人
11	平成 25 年 3 月 5 日(木) 9:30~12:00	ユネスコエコパークを利用した町づくり コース検討会（宮原地区）	6 人



先進地視察（熊本県美里町）フットパス体験 10 月 31 日

事業名	照葉大吊橋ビジターセンター運営事業	実施主体	てるはの森の会・
項目-行動計画 -実施項目	7-1-②	連携先	綾町
事業概要 (目的)	照葉大吊橋食堂跡地において、「てるは森の驛」(1F:無料休憩所、照葉樹林に関するパネル等を展示するネイチャーセンター、3F:飲食物を提供する軽食堂)を運営する。1Fに森の案内ビデオを作成し、に70インチモニターを設置し、2Fには、木のおもちゃで遊べる木育体験コーナーを作った。		

○3F: 飲食物を提供する軽食堂「てるは森の驛」、水・木・金・土・日の週5日の営業。



食堂のようす

○2F 和室を木のおもちゃを置き、木育広場として活用



○1F: 森の紹介ビデオコーナー



事業名	森の案内ビデオ作成及び 70 インチ設置事業	実施主体	綾町
項目-行動計画 -実施項目	7-1-②	連携先	てるはの森の会
事業概要 (目的)	森の案内ビデオを作成し、「てるは森の驛」(1F:無料休憩所、)に 70 インチモニターを設置した。		

○1F：森の紹介ビデオコーナー

1F 無料休憩所に 70 インチモニターを設置し、綾照葉大吊橋を訪れる観光客に映像を用い森の紹介をする。



ビデオコーナー

○森の案内ビデオの作成

1 年間綾の森に通い、四季の照葉樹林や、綾プロジェクト行事（間伐体験、ガイド体験）等を撮影し、「綾の照葉樹林」「照葉樹林文化」の 2 タイトルの紹介ビデオを作成した。綾の森の撮影では、空撮も行った。

事業名	ふれあい調査(継続)	実施主体	NACS-J
項目-行動計画-実施項目	7-1-③	連携先	てるはの森の会
事業概要 (目的)	地域の人たちと自然とのふれあい(土地の自然に対する思い、生活での自然とのかかわり、照葉樹林とのかかわり等)を調べることで、地域の自然とくらし、文化、歴史など地域の価値を再発見する。これを照葉樹林プロジェクトにおける資料として活用し、人々の思いを大切にしながら、住民参加のもと、照葉樹林の保護・復元を進めるものである。		

2012年8月に杣道地区住民にふれあいアンケートの調査依頼をする。
9月30日地区行事「三世代交流」で89名分回収したアンケート結果を発表。
10月28日全国草原サミットにて生態系サービスのMAP化ということでふれあい調査の事例を紹介。
1月28日にアンケートの内容をグループ化、ふれあいまんだらの作成ワークショップを実施した。

次年度以降、これをもとにした杣道地区のふれあいのまとめを行なっていく予定。



全国草原サミット 報告書より



杣道地区ふれあい調査の光景

事業名	綾町地域戦略策定セミナー	実施主体	NACS-J
項目-行動計画- 実施項目	新規	連携先	てるはの森の会
事業概要 (目的)	綾町が生物多様性地域戦略を策定するにあたり生物多様性及び地域の自然に関する知識を深めるためのセミナーを役場の職員向けに開催する。		

2012年5月16日、綾町役場にてNACS-J理事大澤雅彦氏を講師に綾の照葉樹林の貴重性、重要性について、またエコパークの役割などについてのセミナーを開催した。

2012年4月より綾町、てるはの森の会、NACS-J共同で綾生物多様性協議会を設立し、生物多様性地域戦略策定に向けた自然環境調査なども開始している。



事業名	綾町 MAB 登録記念シンポジウムの開催	実施主体	NACS-J
項目-行動計画-実施項目	新規	連携先	綾町 てるはの森の会
事業概要 (目的)	ユネスコ MAB 計画についてまた、綾の取り組みについて広く伝える場とし、既存の地域の活性化や新規登録地が今後増えていくための足がかりとすることとする。		

2012年8月18日に東京大学にて「ユネスコエコパーク～綾がつかんだ世界との絆～」として開催。当日は約100名の参加者があった。



事業名	綾 BR(ユネスコエコパーク)地域 生物調査 及び 地域戦略 策定事業 (新規)	実施主体	綾町
項目－行動計画－ 実施事項	新規	連携先	日本自然保護協会 てるはの森の会
事業概要 (目的)	住民参加型の生物多様性地域戦略(草案)を策定するために、(ア)生物多様性の重要性と生物多様性戦略の必要性を広く住民に知らせる広報活動や講習会を開催する。また、(イ)科学的な基礎データとなる各種生物調査も実施する。さらに(ウ)市街地に生物多様性再生区を設定し、住民の身近なところで生物多様性と触れ合える場所を設ける。		

ア 生物多様性保全推進活動事業

	内 容	備 考
協議会 開催	綾生物多様性協議会打ち合わせ 2012年10月26日～2013年2月15日まで、全6回開催 (内容)生物多様性講習会、生物多様性地域戦略策定の進め方、 生物調査の実施方法、再生区域の進め方等を協議	延べ32人参加
講習会 開催	「モグラが教える生物多様性」市民講習会 1月12日(土)9:30～12:00 綾町公民館大会議室 講師:樫村敦(宮崎大学)	32人参加
広報活動	広報チラシ作成 (内容)地域戦略策定に向けて全住民参加を呼び掛けるチラシを作成し、イベント開催のたびに配布した	
	綾プロの事業説明会にて、生物多様性の講演と、本事業の紹介を住民に向けて行った。	

イ 生物調査事業

	内 容	備 考
生物調査 実施	綾ユネスコ エコパーク全域を対象に、生物相の基礎調査を実施。 9項目12個人・団体に依頼した。	
中間報告 作成	H24年度の生物調査報告書を3月に作製した。	

ウ 生物多様性再生区域設定事業

	内 容	備 考
候補地 選定	3候補地(役場裏湿地、三本松橋東側、古屋池)を現地調査した結果、役場裏湿地を選定した。選定地の地形、土壌などの基本情報や利用構想は、中間報告書にとりまとめた。	
モニタリ ング調査	「眠っている生き物を呼び覚ませ！」潜在植生調査の下準備 3月15日(金)10:00～12:30 綾町役場裏湿地 (内容)5m×5mのプロットをはり、草抜きと穴掘りをした。H25 年度は萌芽の状況をモニタリング調査する予定である。	11人参加

事業名	綾ユネスコ エコパーク運営事業	実施主体	綾町
項目－行動計画－ 実施事項	新規	連携先	てるはの森の会 日本自然保護協会
事業概要 (目的)	ユネスコエコパーク登録記念式典の実施		

■日時 平成24年9月1日 13:30～16:50

■会場 綾町公民館文化ホール

■次第

第一部 オープニングセレモニー

開会行事

開会の言葉 議長

主催者挨拶 町長

来賓祝辞 加藤文科省国際統括官
平之山林野庁九州森林管理局長

第二部 基調講演

「ユネスコ エコパークの概念と理念」

松田裕之横浜国立大学教授

「ユネスコ エコパークに繋がった綾町の
取り組みと未来」

鬼頭秀一東京大学教授

第三部 アトラクション

綾小学校 コーラス！

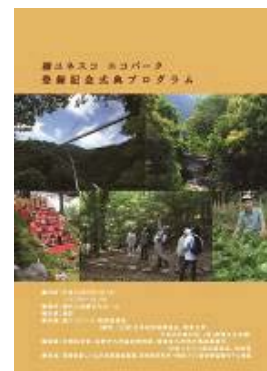
綾中学校 綾の未来へ夢を語る！

宮崎大学 綾町の町おこしへ提案！

閉会行事

祝いの言葉 関係市町村

閉会の言葉 上野てるはの森の会代表



■綾町が周辺4市町村と、エコパークの登録を祝う式典を、9月1日に実施した。

町内外から約600人が出席し、自然との共生への取り組みを続けることを誓った。

開会式で「綾の森が『日本の森』から『世界の森』との評価を受けた。登録を機に、世界のモデルとなるような地域作りを展開していきたい」と町長が挨拶した。加藤統括官は「国内ではエコパーク登録への関心が高まっており、綾町の取り組みが優れたモデルとなると期待している」と祝辞を述べた。

基調講演で松田教授は、「自然を守るだけでなく、自然を賢く利用する人と文化を守る事が大切」と強調。ドイツレーン地方の事例を解説し、エコパークの価値を利用し、独自のロゴを使って地域の産物を売っていく手法がある。」と提案し、鬼頭教授は、「綾町は地域自治のシステムが確立している。里山などを含めて住民参加型の環境管理ができていると評価。日本は東日本大震災でこれからの生き方が問われている。その意味で、綾は各地の地域づくりの目標となるだろう」と語った。

アトラクションで中学生は「将来どこにいても『綾町出身でよかった』と言えるようになりたい」と発表した。会場ロビーでは、綾町の森を20年以上撮影してきた写真作品11点が展示され、好評だった。

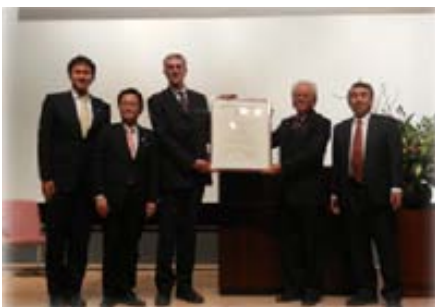
■祝賀会の実施

■日時 平成24年9月1日 18:00～20:30 ■会場 酒泉の杜

登録式典終了後、祝賀会を実施。町内外から約200人が出席。



事業名	綾ユネスコ エコパーク運営事業	実施主体	綾町
項目－行動計画－ 実施事項	新規	連携先	
事業概要 (目的)	綾ユネスコ エコパーク登録証授与式および記念シンポジウムへの参加		



日時 平成 25 年 2 月 22 日
午後 13 時～16 時まで
場所 文科省 3F 講堂
主催 文科省 日本ユネスコ国内委員

会次第

開会挨拶 文科省政務統括官
認定証授与式 シャーフ部長→町長
基調講演 シャーフ部長
河野専門監

パネルディスカッション

- ・生物多様性から学ぶこと
- ・自然保護と持続可能な地域発展のあり方
- ・エコパークと E S D
- ・持続可能な社会構築に向けた包括的取組

閉会挨拶

文科省で授与式があり、トマス・シャーフ部長代理が町長に登録証を手渡した。

基調講演の中で、シャーフ部長が「エコパークの国際ネットワークを活用して同町の取り組みを積極的に世界に向けて発信すると同時に、ほかの地域の情報を参考にしてさらなる発展を目指すこと」を勧めた。

パネルディスカッションでは、「教育や研究者受入のための拠点となるビジターセンターが必要では」などの意見がでた。

町長挨拶では「身が引き締まる思い。エコパークの理念である人間と自然の共生を実践し、持続可能な地域社会のモデルとなるようなまちづくりを推進する」と話した。

事業名	綾ユネスコ エコパーク運営事業	実施主体	綾町
項目－行動計画－ 実施事項	新規	連携先	てるはの森の会 日本自然保護協会
事業概要 (目的)	人文、社会科学も含めた全ての学問領域が協力し、持続可能な取組を達成するために、エコパークの推進の業務を補助し、その結果を評価することを目的とし、ユネスコ エコパーク専門委員会を実施した。		

■ユネスコ エコパーク専門委員会準備会

- 1 日 時 平成24年11月30日（金） 午前10時～午前11時40分
- 2 出席者 出席委員 12人/13人
- 3 協議事項 ユネスコ エコパークの概要
 - (1) ユネスコ エコパークの概要
 - (2) 綾ユネスコ エコパークの登録申請の目的と評価
 - (3) ユネスコ エコパーク登録後に取り組むべきこと
 - (4) 生物圏保存地域（BR）の審査基準
 - (5) 綾ユネスコ エコパークの運営体制について
 - (6) 専門委員会の目的と役割
 - (7) 今後の基本方針策定及び工程について



■方向性の確認を共有した会議となった。

事業名	綾ユネスコ エコパーク運営事業 (広報)	実施主体	綾町
項目-行動計画 -実施項目	新規	連携先	
事業概要 (目的)	綾ユネスコ エコパークを県内外に広く宣伝するため、 ソラシドエア機体広告と宮崎交通高速バス(宮崎—福岡) 車体広告を掲載した。 また、観光 PR 誌「綾時間」を新たに発行した。		

(1) 登録広報



■7月12日 登録報告記者会見
(宮崎県庁)

■看板設置 (町内8カ所)

(2) ソラシドエア空恋プロジェクト第1弾「綾ユネスコ エコパーク号」就航



宮崎市に本社を置くソラシドエアが地方自治体と共同でPRを行うプロジェクト。
2012年10月18日から2013年10月末まで宮崎・東京間を就航。
初日はセレモニーで搭乗者に特産品などを配布したほか、綾町関係者、ソラシドエア
スタッフが、綾町マスコットキャラクター「もりりん」と「綾ユネスコ エコパーク」の
入ったオリジナルはっぴを着用し、PR。機内の各シートには、綾町観光PR誌「綾時間」を設置・
配布。また、航空教室や綾町ツアー企画も実施した。

(3) 宮崎交通バス「綾ユネスコエコパーク」ラッピング広告



■宮崎—福岡間を運行する宮崎交通高速バスに、「綾ユネスコ エコ
パーク」の車体広告(ラッピング広告)を掲載した。
運行は2012年10月19日から2013年12月末まで(1日1往復)。
車体側面と後部に「綾ユネスコエコパーク 日本の森から世界の森
へ」の文字と、綾町マスコットキャラクター・もりりんのイラスト、
写真家・黒木一明さん撮影の照葉樹林の
写真をデザインしている。
車体広告料 840,000円

(うち綾町負担420,000円、県観光コンベンション協会負担420,000円)

■宮崎県内を走る宮崎交通バス3台にラッピングし、県民の方への
の告知した。(7月12日～1カ月間)



事業名	綾ユネスコ エコパーク運営事業	実施主体	綾町
項目－行動計画－ 実施事項	新規	連携先	てるはの森の会
事業概要 (目的)	ユネスコ エコパーク視察対応		



平成24年8月16日～17日

ユネスコ MAB 委員（韓国）

・崔清一委員、洪善基委員、松田委員など

■視察行程 町長表敬訪問 → ほんものセンター → 吊橋
→ 大森岳林道 → 懇親会



平成25年2月23日～25日

ユネスコ MAB 計画

・トマス・シャーフ事務局長、文科省国際統括間付 堀尾氏

■視察行程 町長表敬訪問 → 雛山まつり → ドーム →
吊橋 → 川中神社まつり → 大森岳林道 → クラフトの城 →
懇親会 → 翌日 開発センター視察 → 綾中学2年生向け講演会

1 視察対応 41団体

財団法人ふるさと財団職員他41団体

【行政関係】宮崎県議会／文科省国際統括官／栃木県那須町議会／和歌山県上富田町議会／
北海道芦別市議会／福島県只見町／全国市町村会役員／千葉県鴨川市議会／
北海道黒松町／愛知県環境部長他2名／徳島県議会／韓国鎮安郡／林野庁2名／
群馬県みなかみ町／静岡県議会／兵庫県笹山市議会／熊本県菊池市／
和歌山県立自然博物館学芸員／宮崎県副知事

【学生関係】日本大学／下関市立大学／久留米大学／野尻小学校

【海外関係】アメリカジョージア大学／ラオス森林専門公務員

2 シンポジウムおよび講演会の実施 14回

シンポジウム 東京東大／福島県只見町／徳島県上勝町

文科省／みやざき景観まちづくり

照葉樹林シンポジウム

講演会 MRTTV審議委員／宮崎県町村監査委員／綾

登録記念式典／宮崎県建設業界宮崎市住吉自治会／JIC本部／フェニックス
リゾートなど

3 取材対応

TV出演 MRT・UMK／ラジオ MRTラジオ・NHKラジオ深夜便
個別取材対応 把握不能

4 雑誌寄稿 (把握分のみ)

日本エコツアーリズム協会季刊誌／地域づくり活性化センター発行2月号／

JAPAN Info MAB／NHK宮崎1月号／観光雑誌るるぶ／自然保護協会発行「自然保護」(外多数)

5 新聞記事 別冊のとおり





発 行：平成 25 年 6 月

発行者：綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画 連携会議

編 集：てるはの森の会

お問い合わせ先：

〒880-0014 宮崎県宮崎市鶴島 2 丁目 9-6 みやざき NPO ハウス 403 号室

TEL:0985-35-7288 FAX:0985-35-7289 電子メール:teruha@miyazaki-catv.ne.jp

ホームページ: <http://teruhanomori.com>